

# (要旨) 政策課題分析シリーズ24 主要国における最低賃金制度の特徴と課題

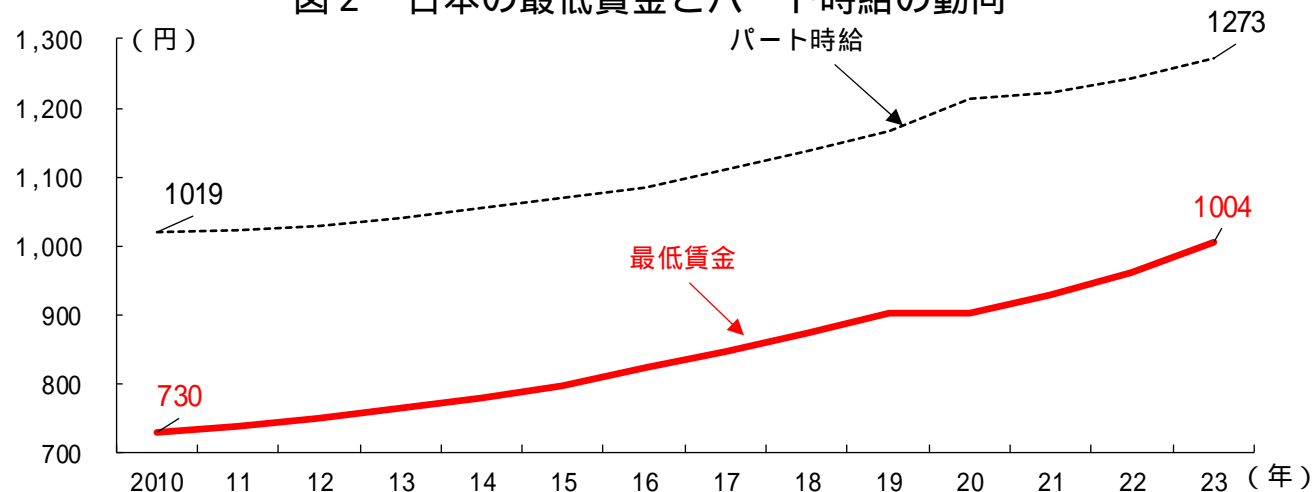
## 1 法定最低賃金制度の有無、日本の最低賃金の動向

- 38のOECD諸国のうち30か国で法定の最低賃金が存在し、導入していない8か国では、部門別もしくは職業別団体協約賃金が、事実上の賃金水準の下限を決めている(図1)。
- 我が国では、最低賃金が毎年引き上げられる中で、パートタイム労働者の平均時給も上昇が続いている(図2)。パートタイム労働者の平均時給の上昇は、この間の景気回復や人口減少を背景とした人手不足感の高まりによってもたらされている面もあるが、最低賃金制度も一定程度の底上げに寄与してきた可能性がある。

図1 OECD加盟国の法定の最低賃金制度の有無

法定の最低賃金制度がある国(30か国)	オーストラリア、ベルギー、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、チェコ、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、イスラエル、日本、韓国、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、トルコ、英国、アメリカ
法定の最低賃金制度がない国(8か国)	オーストリア、デンマーク、フィンランド、アイスランド、イタリア、ノルウェー、スウェーデン、スイス

図2 日本の最低賃金とパート時給の動向



(備考) 1. 図1は、OECD (2022) “Minimum wages in times of rising inflation” 等より作成。2023年8月時点。  
2. 図2は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」及び「地域別最低賃金改定状況」より作成。パート時給は、所定内給与と所定内労働時間より試算。2023年は1 - 9月の平均値。

## 2 主要国の賃金・最低賃金の動向

- 近年の最低賃金の顕著な引上げに伴い、最低賃金のフルタイム労働者の賃金中央値・平均値に対する比率は多くの国で上昇傾向にある(図1、図2)。
- 2022年10月に採択されたEU最低賃金指令(\*)の中では、国際的に共通の参照水準として、名目賃金水準の中央値の6割や平均値の5割等が例示されている。こうした動きの背景には、労働者の一部が十分な賃金を得られず、ワーキングプアの割合の高まりがみられることが挙げられる。
- 2022年時点でフランスと韓国は中央値の6割を超え、英国とドイツは5割台、日本は5割に満たない。また、2022年時点で5か国いずれも平均値の5割を下回っており、特に日本は4割に満たず低い水準にある。

(\*)正式名称は「EUにおける十分な最低賃金に関する欧州議会及び理事会指令」。

図1 主要国の最低賃金のフルタイム労働者の賃金中央値に対する比率(カイツ指数)

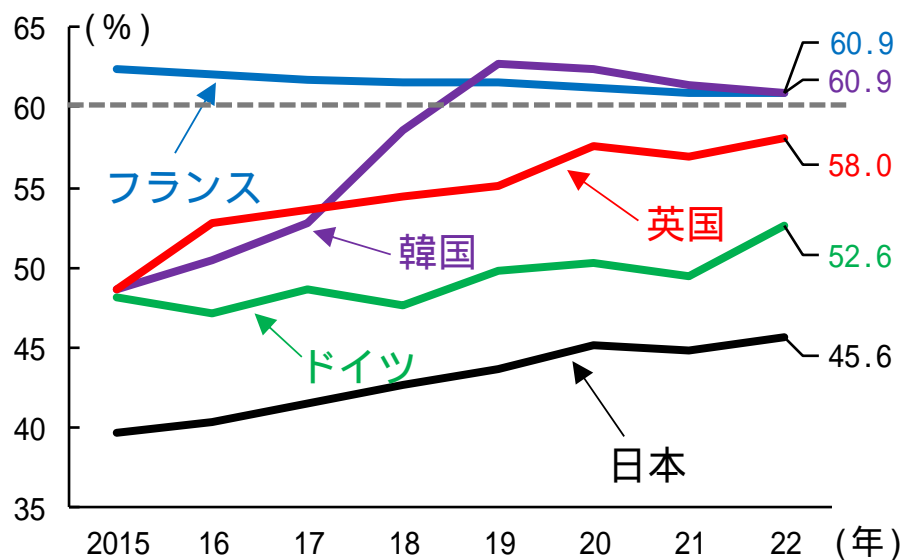
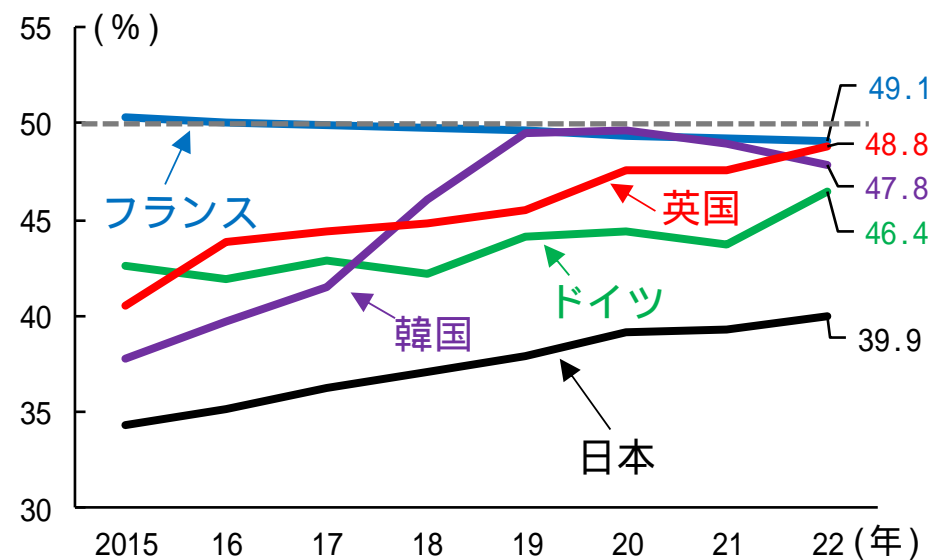


図2 主要国の最低賃金のフルタイム労働者の賃金平均値に対する比率

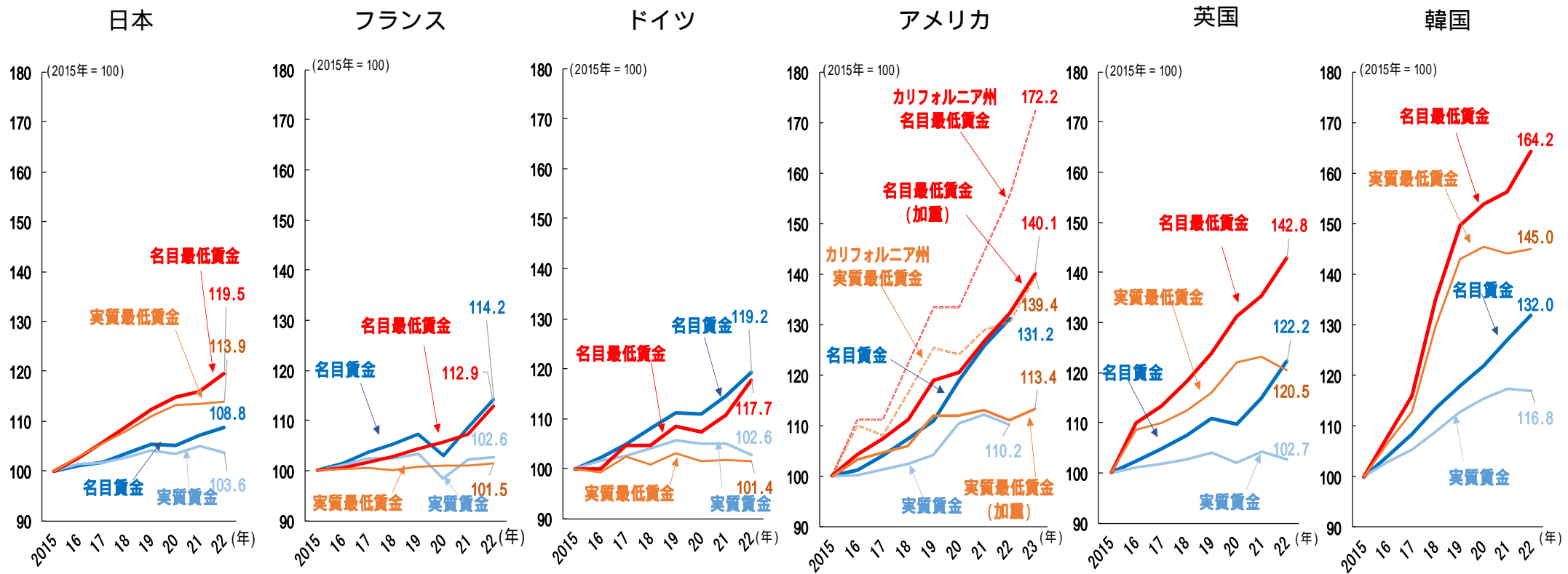


(備考) OECD.Statより作成。時給ベースの最低賃金・賃金を使用。

### 3 主要国の賃金・最低賃金の動向

- 最低賃金の動向は、アメリカ、英国では2015年対比で4割程度、韓国では6割超の伸びで大きく引き上げられている一方で、日本、ドイツ、フランスでの最低賃金の伸びは2割を下回っている(図1)。
- 2015年以降の最低賃金の引上げ率と名目賃金上昇率を比較すると、アメリカ、フランス、ドイツではほぼ同程度であるのに対し、最低賃金の大幅な引上げがみられた英国、韓国では賃金の伸びを上回る。また、名目賃金の伸びが相対的に緩やかな日本でも、最低賃金の引上げ率が上回っている。

図1 主要国の賃金・最低賃金(名目・実質)の推移



(備考) 1. OECD.Stat、アメリカ商務省、アメリカ労働省より作成。  
 2. 賃金はフルタイム換算値(全雇用者の週平均労働時間に対するフルタイム雇用者の週平均労働時間の割合を掛けた値)。  
 3. アメリカの「最低賃金(加重)」は、州別最低賃金の加重平均値。実質化にあたっては、民間最終消費支出のデフレーターを使用している。

## 4 主要国の法定最低賃金制度

- 我が国は、地域別に最低賃金を決定している。
- アメリカは、連邦最低賃金と、一部を除く州で州別最低賃金があり、後者の決定方法は多様。連邦最低賃金の引上げには、法改正が必要であり、2009年以降改定が行われていない。
- 英国は、最低賃金が、賃金中央値との対比を目標として決定される。フランスは、最低賃金について、物価スライドによる改定が行われている。ドイツは、労働協約の賃金動向の影響が大きい。
- 欧州や韓国においては、労働者の生活保障や雇用・経済状況などを勘案して最低賃金の決定が行われている。

表1 主要国の法定最低賃金制度

	日本	アメリカ	英国	フランス	ドイツ	韓国
設定区分	地域別	全国一律（連邦最低賃金）と地域別（州・市・郡最低賃金）の併用	全国一律（年齢別）	全国一律	全国一律	全国一律
改定頻度	定期的 （年に1回、例年10月）	不定期 （州別最低賃金は州によって異なる）	定期的 （年に1回、例年4月）	定期的 （年に1回、例年1月） 物価スライドと併用	不定期 （最低賃金委員会による勧告、政治主導による改定がある）	定期的 （年に1回、例年1月）
水準決定に際し考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における労働者の生計費、賃金、賃金支払能力を考慮する。</li> <li>・労働者の生計費を考慮する際は、生活保護基準を下回らないようにする。</li> </ul>	州別最低賃金の引上げに際して、例えばカリフォルニア州では「経済状況が最低賃金の引上げを支えることができるかどうか」を確認すること、とされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英国経済全体及びその競争力に与える影響等</li> <li>・雇用や経済に大きな影響を与えることなく、低賃金労働者を支援する水準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者の購買力の維持</li> <li>・国の経済動向との整合性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者にとって必要な最低限度の保護</li> <li>・公正かつ機能的な競争を可能とすること</li> <li>・雇用を危険にさらさないこと</li> </ul>	労働者の生計費、類似の労働者の賃金、労働生産性、所得分布等を考慮
水準の決定方法	厚生労働大臣・都道府県労働局長が、公労使三者構成の最低賃金審議会（中央・地方）に諮問し、地域別最低賃金を決定する。  2030年代半ばまでに、最低賃金の全国加重平均が時給1,500円となることを目指すと政府が表明。	（連邦最低賃金）定められた明確な決定基準はない。  （地域別最低賃金）消費者物価指数等の物価指標をもとに自動的に改定、数年後の目標額を決め、毎年段階的に引き上げる。連邦最低賃金の改定時などに必要に応じて見直す、等の方法がとられている。	目標として、2024年までに統計上の賃金中央値の3分の2相当に引き上げることとしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の改定時から所得階層別の第五分位の消費者物価上昇率（タバコを除く）が2%を超えた場合、当該消費者物価指数公表の翌月1日に最低賃金は物価上昇分だけ自動的に引上げ（物価スライド制）。</li> <li>・最低賃金上昇率が年間実質賃金上昇率の1/2を下回る場合、上回るように設定される。</li> <li>・政府は政治的判断によって上記算定メカニズムを超えて最低賃金を引き上げることができる。</li> </ul>	最低賃金委員会は、最低賃金の決定に際し、労働協約上の動向に従うものとする。  物価については、団体協約賃金との連動などを通じて物価上昇が反映される。	労働者代表・使用者代表・公益代表から構成される最低賃金委員会の審議・議決を経た上で決定される。  物価については、最低賃金委員会における議論の中で、労働者代表が提示する最低賃金修正案の根拠として、物価上昇率見通しが使用されている。

（備考）各種資料より作成。

## 5 最低賃金引き上げの足下の動向

- 世界的な物価上昇率の高騰を受け、2022年から2023年にかけて欧州諸国では最低賃金が大きく引き上げられた。主要国の最低賃金の変化率を2020年末からの累積でみると、大幅な物価上昇の影響を受けているドイツ、英国、フランスでは10%以上の上昇がみられ、また、ドイツ、フランスの両国では年に複数回の頻度で改定が行われている(図1)。
- ドイツでは2022年10月に最低賃金が10.45ユーロから12ユーロへ大きく引き上げられた。最低賃金以下の労働者比率を産業別にみると、宿泊・飲食サービス業や芸術・娯楽・余暇関連サービス業などが最低賃金引き上げの影響を大きく受けている(図2)。

図1 主要国の名目最低賃金の累積変化率

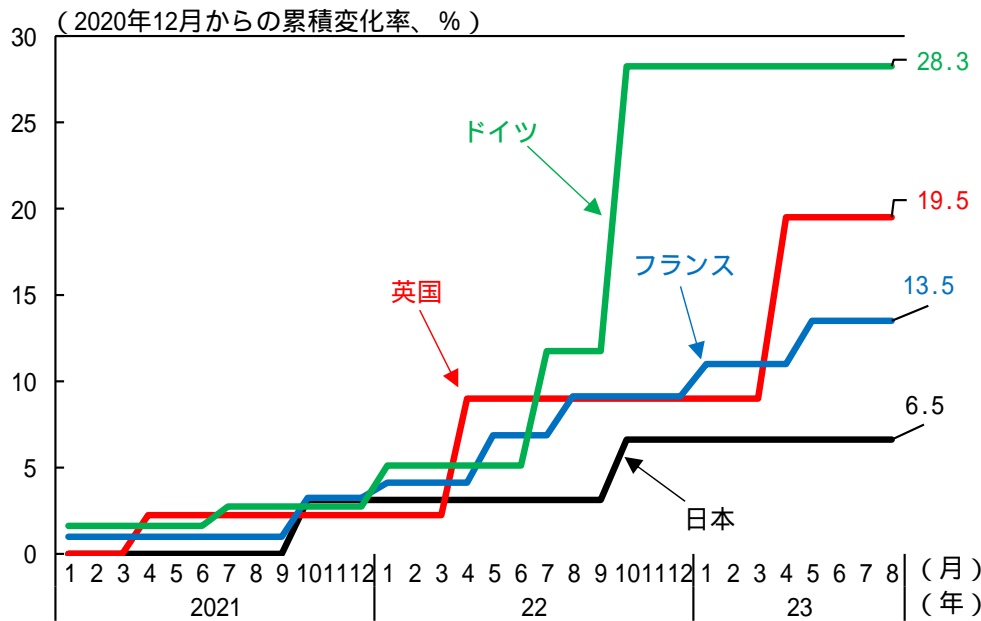
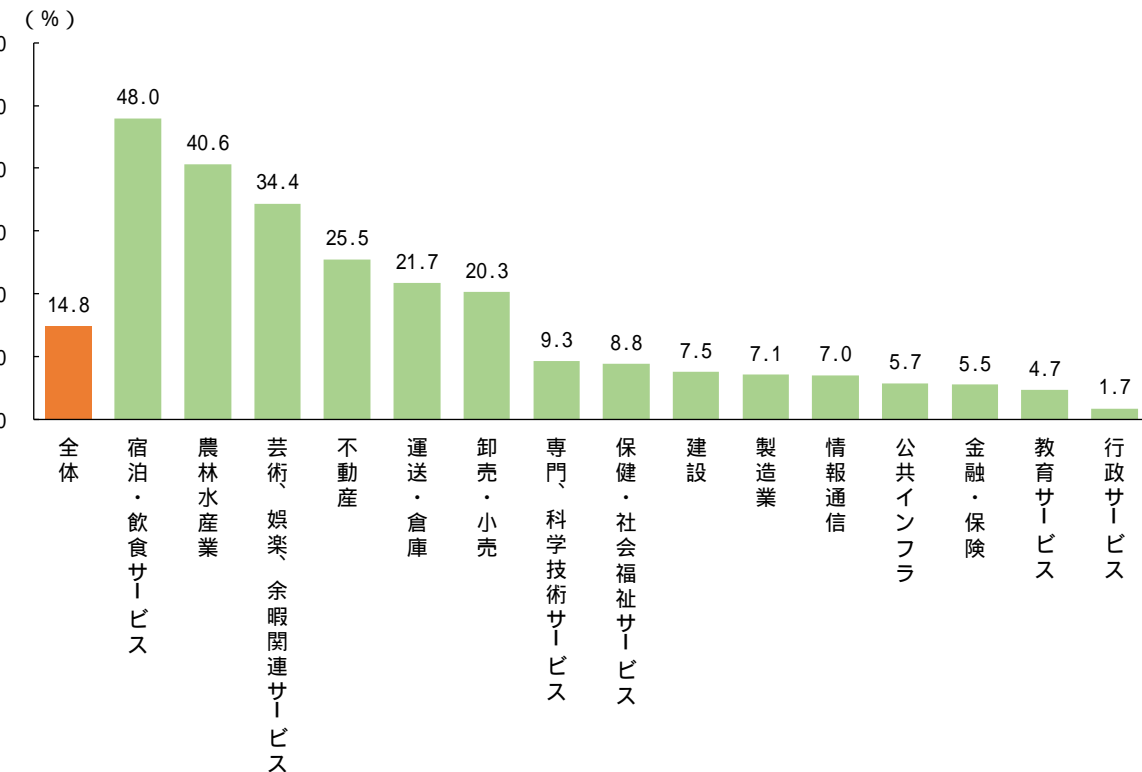


図2 ドイツの産業別最低賃金以下の労働者比率(2022年10月)



(備考) 1. 図1は、OECD (2023) “Employment Outlook” 等より作成。

2. 図2は、ドイツ連邦統計局より作成。2022年7月時点の労働者数の値を用いて、2022年10月引き上げ時の最低賃金水準以下となる労働者の割合を産業別に計算したもの。



## 6 最低賃金引き上げの経済への影響

- 最低賃金引き上げにより、賃金上昇の波及効果のほか、労働需給両面の行動の変化を通じて、雇用・労働時間への影響も想定される。
- 雇用については、ドイツでは2015年の最低賃金導入直後、及び中期的にも失業率に悪影響はみられなかった。英国でも、最低賃金引き上げが雇用全体に悪影響を及ぼす明確な証拠は得られていない(表1)。
- 労働時間については、ドイツでは最低賃金導入時には一部で短くなる傾向がみられた。一方英国では、2019年以降低賃金職種での一人当たり労働時間は安定しており、追加的な労働供給を希望する者の比率も低下が続いている。

表1 最低賃金引き上げの経済への影響(公的機関のレポートや学術論文の評価)

分野	起こり得る影響	実際にみられた影響
労働需要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働コストの上昇による労働需要の減少</li> <li>・労働コスト上昇に伴い、労働時間を抑制し、時間当たりの仕事量が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・失業率押上げや求人数減少など負の影響、または影響なし(議論は分かれる)。マイナスの影響は若年層や低学歴層で顕著。</li> <li>・ドイツでは一部の企業で労働時間を削減。</li> <li>・英国では、2019年以降、低賃金の職種で労働時間の減少はみられていない。</li> </ul>
労働供給	賃金上昇に伴う、追加的な就業意欲の高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英国では、2019年以降、低賃金の職種で追加的な就業を希望する者の比率が低下傾向。</li> </ul>
賃金	最低賃金労働以外の労働者の賃金上昇(波及効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低賃金水準の倍程度まで波及効果がみられる可能性。</li> <li>・最低賃金が物価や賃金と連動するフランスでより大きい。</li> </ul>
賃金と物価	賃金上昇に伴うコスト転嫁により物価が上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(コロナ禍以降では)インフレ加速の影響はほぼみられないとの指摘。</li> </ul>

(備考) 表1は、ドイツ最低賃金委員会報告書、英国低賃金委員会報告書、IMF(2022)“World Economic Outlook, October 2022”、IMF(2022)“Wage Dynamics Post COVID-19 and Wage-Price Spiral Risks”より作成。

## 7 最低賃金引き上げの雇用への影響

- 最低賃金の引き上げに伴い、企業は賃金の支払い総額の増加を抑えるために労働時間を調整する動きがみられる。ドイツの企業調査によると、2022年10月の最低賃金引き上げ(10.45 → 12ユーロ)の際、約1割の企業が労働時間を調整(表1)。他方、英国は、平均労働時間の変化は限定的(図2)。
- 雇用については、ドイツの最低賃金委員会及び英国の低賃金委員会では、最低賃金引き上げは雇用・失業率には有意な悪影響を与えないと報告している。

表1 欧州の賃金委員会の見解

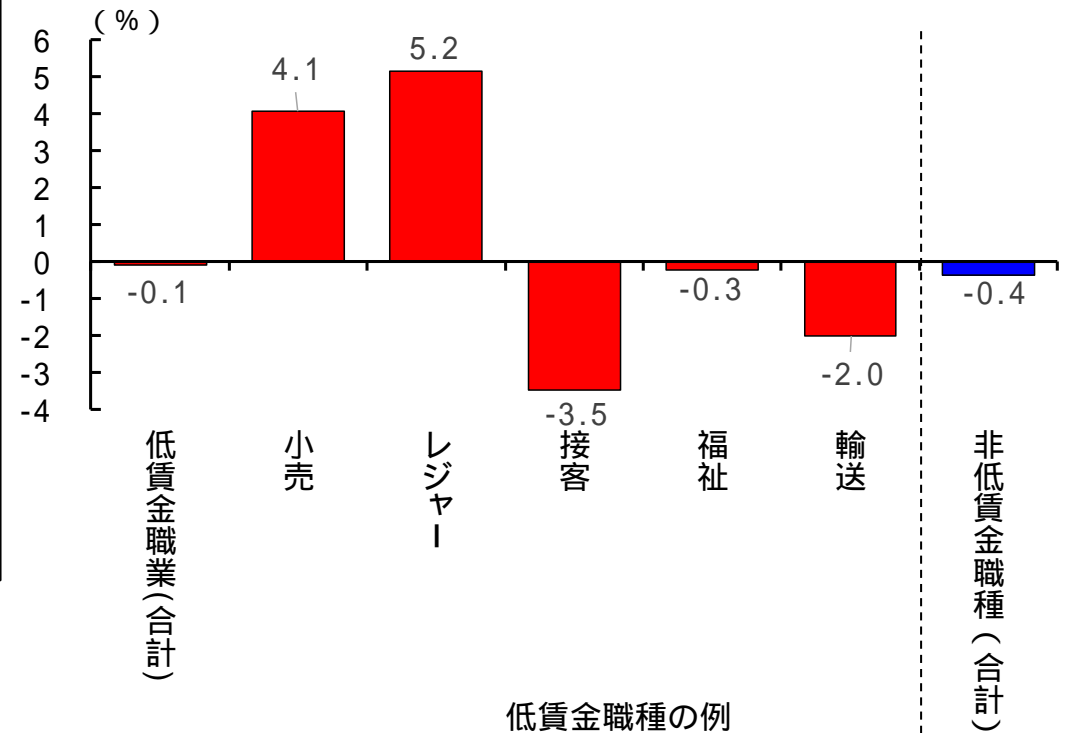
### ドイツの最低賃金委員会の報告

- 企業調査によると(2022年10月に)最低賃金が時給12ユーロに引き上げられた際、約1割の企業が労働時間を調整したと回答。
- 法定最低賃金の導入や引き上げは、失業率に統計的に有意な影響はもたらしていない。

### 英国の低賃金委員会の報告

- 最低賃金引き上げが雇用全体に悪影響を及ぼすという明確な証拠は存在しない。

図2 英国低賃金職種別平均労働時間変化率(2019年対2022年)



(備考) 1. 表1は、ドイツ最低賃金委員会、英国低賃金委員会の報告書より作成。  
2. 図2は、英国低賃金委員会報告書2022より作成。

## 8 物価連動制について

- アメリカでは、近年、カリフォルニア州を始めとして、物価スライドによる最低賃金引上げを導入（13州 + ワシントン D.C.）済、もしくは導入予定の州（6州）が増えている。こうした州では、物価上昇が顕著となる中で、議会での改定手続きを経ずに最低賃金を自動改定することが可能となった（表1）。
- フランスでは、物価上昇が速やかに最低賃金に反映される（表2）。低賃金労働者の購買力が維持されることで内需を維持する効果が見込まれる一方で、賃金と物価がスパイラル的に上昇する可能性がある。しかし、IMFは、需要の急激な回復に伴う供給制約や資源価格の上昇が背景にある2020年以降の状況では、欧米諸国でスパイラルは起きていないと指摘（表3）。

表1 アメリカ州別最低賃金の物価連動制導入動向

導入時期	該当する州	州数
2020年以前	アラスカ州、ミネソタ州、モンタナ州、オハイオ州、サウスダコタ州	5州
2021年～2023年	アリゾナ州、カリフォルニア州、コロラド州、ワシントンD.C.、メイン州、ニューヨーク州、オレゴン州、バーモント州、ワシントン州	8州 + D.C.
2024年以降導入予定	コネチカット州、フロリダ州、ミズーリ州、ネブラスカ州、ニュージャージー州、バージニア州	6州

導入予定を含めれば、全米50州 + ワシントンD.C.のうち、19州 + ワシントンD.C.が物価連動を採用している。

- （備考）
1. 表1は、Economic Policy Instituteより作成。
  2. アメリカ各州の最低賃金改定方法には、上記物価連動以外に、州議会での改定（9州）や有権者の投票による改定（アーカンソー州）がある。
  3. 表2は、各種公表情報より作成。
  4. 表3は、IMF（2022）“World Economic Outlook, October 2022”、IMF（2022）“Wage-Price Spirals: What is the Historical Evidence?”、EU最低賃金指令（2022）より作成。

表2 フランスの物価連動制の特徴

<p>最低賃金決定方法の特徴</p> <p>物価との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎年1月1日に、物価上昇率をもとに改定。</li> <li>• 前回改定時に参照した月からの物価上昇率が2%を超えた場合、年途中であっても、物価指数公表の翌月1日に最低賃金を引上げ。</li> </ul> <p>賃金との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 最低賃金上昇率が年間実質賃金上昇率の1/2を下回る場合、上回るように設定。</li> </ul> <p>その他の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 政府の政治的判断によって最低賃金上昇率が上乘せされる場合もある。</li> </ul>
---

表3 物価連動制の長所と懸念事項

<p>長所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 高インフレ下で、交渉力の低い低賃金労働者の購買力が維持されることで労働者の生活保障、働く意欲の向上、内需を維持する効果が見込まれる。</li> </ul> <p>懸念事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 物価上昇を背景とした最低賃金引上げが賃金上昇につながり、人件費上昇分が価格に転嫁された場合、物価上昇が加速する可能性（賃金・物価スパイラル）。ただし、IMFは、需要の急激な回復に伴う供給制約や、資源価格の上昇が背景にある2020年以降の状況では、欧米諸国でスパイラルは起きていないと指摘。</li> </ul>
---



## (まとめ)

---

- 主要国の最低賃金は、2015年以降、ワーキングプア対策として引上げが続いている。さらに、2022年以降については、物価上昇率の高まりに伴う生計費の上昇に対応するため、急激かつ頻繁な引上げが行われている。
  - 最低賃金制度に関する最近の動きの特徴としては、以下が挙げられる。
    - 賃金水準との対比で、最低賃金水準の引上げを促す動きがみられる(英国での2024年賃金中央値比3分の2とする目標値の設定、EU指令による賃金中央値比60%とする目安の設定など)。
    - 最低賃金が物価上昇に自動的に連動する制度(物価スライド制)を導入する動きがみられる(アメリカの州最低賃金では、2021年から2023年に8州及びワシントンD.C.が導入、6州が2024年以降に導入予定)。
  - 物価上昇率と最低賃金改定率との関係を見ると、最低賃金の物価スライド制を採用している国(フランスなど)もあるが、団体協約賃金の上昇との連動などを通じて物価上昇が反映される国(ドイツなど)もある。
  - 最低賃金の物価スライド制の長所として、
    - 高インフレ下で、交渉力の低い低賃金労働者の購買力が維持され、内需が維持できるとされている。
    - 一方で懸念としては、
      - 最低賃金引上げが、仮に賃金全体の上昇につながり、もし人件費上昇分が価格に転嫁された場合には、物価上昇が加速する可能性(賃金・物価スパイラル)
- が挙げられるが、IMFは、需要の急激な回復に伴う供給制約や、資源価格の上昇が背景にある2020年以降の状況では、スパイラルは起きていないと指摘。